

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	いなざわし、あいきいし 稲沢市、愛西市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	りょうないがわうがんほくぶ 領内川右岸北部
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成 26 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、愛知県の北西部に位置し、二級河川日光川水系領内川と木曾川総合用水海部幹線水路に挟まれた低平地である。地区内の排水は、通常時は領内川へ自然排水されるが、洪水時は領内川の水位が上昇し自然排水が不可能となるため、地区内の排水機場による排水に頼っている地域である。</p> <p>地域内開発による降雨流出量の増加に加えて、地盤地下や経年変化による排水機の機能低下により排水状況が悪化し、湛水被害が度々発生している。</p> <p>このため、本事業により排水機場の更新整備を行うことで、湛水被害を解消し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 308ha</p> <p>主要工事計画： 排水機場 4か所 排水路 1km</p> <p>総事業費： 5,080百万円（計画総事業費：3,190百万円）</p> <p>工期： 平成 26 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 6 年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>令和 5 年度までの進捗率は、51.1%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、事業採択後、八開排水機場の排水樋管設置に係る河川管理者との協議に不測の時間を要したことにより工期を 4 年延長することとし、計画変更手続きを行っているところである。これ以外に阻害要因はなく、令和 10 年度に完了できる見込みである。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について、関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p> <p>農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p> <p>② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか</p>			

本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているところであり、現時点での計画となることから物価等の変動を除き費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する事業費の増分は10%以上（22%）であり、現在、計画変更手続きを行っているところである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
稲沢市及び愛西市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 3.49（現計画時：2.99）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は愛知県の北西部に位置し、二級河川日光川水系領内川と木曾川総合用水海部幹線水路に挟まれた低平な農村地域で稲沢市及び愛西市の田園環境整備マスタープランにおいては、環境配慮区域となっている。

工事の施工に際しては、低騒音・低振動及び排出ガス対策型の環境負荷の低い建設機械の使用や対策を実施し、周辺への環境負荷を最小限に努めている。

また、仮締切内に魚類が入り込んだ場合には排水路に放流するなどの配慮や濁水発生、土砂流出を防止するなど生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

八開排水機場の樋管撤去工において、当初計画ではそれぞれの段階で仮設工の設置撤去を考えていたが、既設機場と同時期に撤去することに見直しすることにより仮設費のコスト縮減が図られている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、平成24年6月の豪雨等により農地の湛水被害が発生するなど、近年の局地的集中豪雨等を受け、農業者及び地域住民から本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

ク その他

計画確定日 平成26年7月29日。
第1回計画変更 令和7年3月計画確定予定。

事業主体の
事業実施方針

継続する。

<p>事業主体の 予算要求方針</p>	<p>令和7年度予算を要求する。</p>
<p>第三者 の意見</p>	<p>当該地域では、近年の局地的集中豪雨の頻発等を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は本事業による排水機場の機能回復を要望している。事業採択後に排水機場の排水樋管設置に係る河川管理者との協議に不測の時間を要したこと以外に阻害要因はなく、工期を4年延長することになってはいるが、令和10年度に完了できる見込みとされている。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、湛水被害の発生を防止されたい。</p>
<p>補助金 交付の方針</p>	<p>予算を割り当てる。</p>

りょうないがわうがんほくぶ
農村地域防災減災事業「領内川右岸北部地区」事業概要図【No.36】

③

八開排水機場（新設）
 $\phi 1000 \times 1$ 台 $\phi 600 \times 1$ 台 $Q=2.8\text{m}^3/\text{s}$
 八開排水機場（既設・廃止）
 $\phi 400 \times 2$ 台 $Q=0.39\text{m}^3/\text{s}$
 東川排水機場（既設・廃止）
 $\phi 900 \times 1$ 台、 $\phi 600 \times 1$ 台 $Q=1.79\text{m}^3/\text{s}$
 八開第2排水機場（既設）
 $\phi 800 \times 1$ 台 $Q=1.12\text{m}^3/\text{s}$

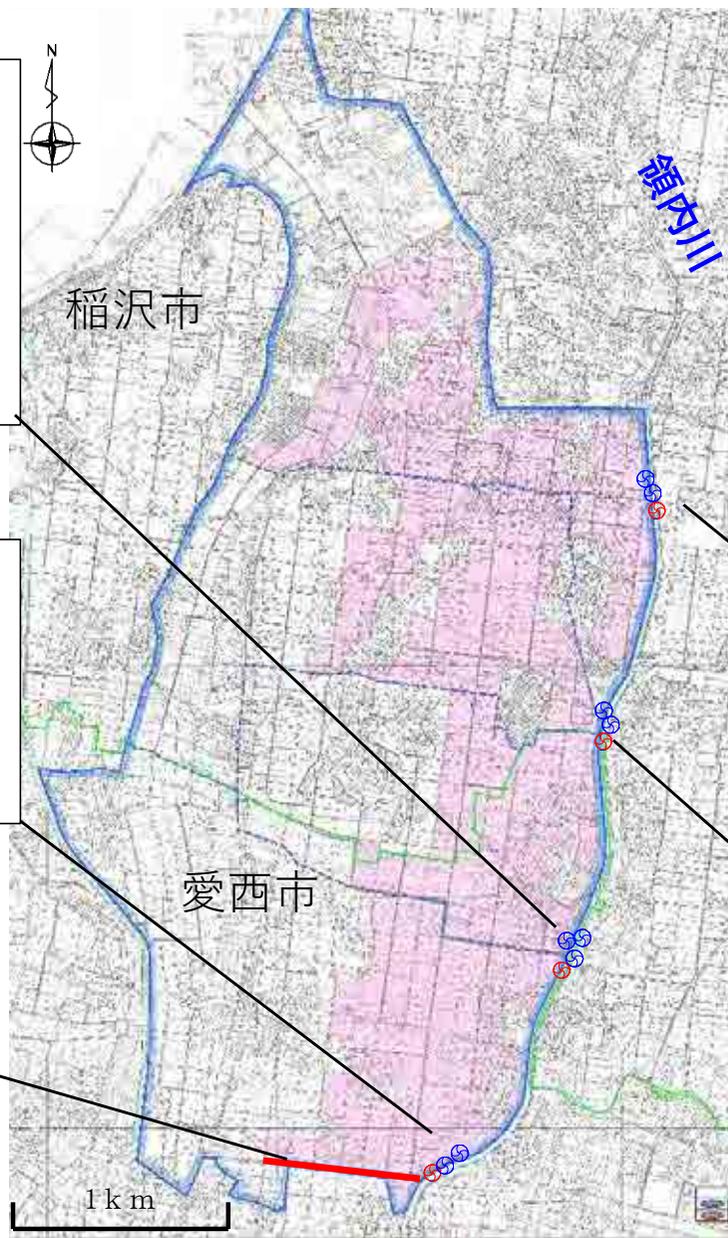
④

開治排水機場（新設）
 $\phi 1000 \times 2$ 台 $Q=4.0\text{m}^3/\text{s}$
 開治排水機場（既設・廃止）
 $\phi 1100 \times 1$ 台、 $\phi 700 \times 1$ 台 $Q=2.19\text{m}^3/\text{s}$
 開治第2排水機場（既設）
 $\phi 800 \times 1$ 台 $Q=1.08\text{m}^3/\text{s}$

⑤

排水路(改修)L=0.7km

凡 例	
	流域
	受益区域
	排水機場(既設)
	排水機場(計画)



①

牧川第一排水機場（新設）
 $\phi 800 \times 1$ 台 $Q=1.5\text{m}^3/\text{s}$
 牧川第一排水機場（既設・廃止）
 $\phi 900 \times 1$ 台 $Q=1.07\text{m}^3/\text{s}$
 牧川第一第2排水機場（既設）
 $\phi 1200 \times 1$ 台、 $\phi 450 \times 1$ 台 $Q=2.74\text{m}^3/\text{s}$

②

牧川第二排水機場（新設）
 $\phi 1000 \times 1$ 台 $Q=2.1\text{m}^3/\text{s}$
 牧川第二排水機場（既設・廃止）
 $\phi 1100 \times 1$ 台 $Q=1.68\text{m}^3/\text{s}$
 牧川第二第2排水機場（既設）
 $\phi 900 \times 1$ 台 $Q=1.38\text{m}^3/\text{s}$

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	愛西市、海部郡蟹江町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	光西
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成 26 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、愛知県の西部に広がる濃尾平野に位置し、日光川と日光川に合流する善太川に挟まれた水稲の作付けを主体とした営農が行われている水田地帯である。用水路は水田用水を対象に昭和 46 年度～昭和 47 年度に団体営木曾川用水関連土地改良事業により幹線部は価格が安価で施工性の良い石綿セメント管で改修され、地区内の用水対策が確立された。しかし、老朽化等に伴う石綿セメント管の破損により、将来的に農業者等の健康を害する恐れが懸念されている。</p> <p>このため、本事業により石綿セメント管を硬質ポリ塩化ビニル管等に更新することにより、石綿に起因する影響を未然に防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 132ha 主要工事計画： 用水路 28km</p> <p>総事業費： 2,579 百万円（計画総事業費：2,006 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和元年度） 関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況 令和 5 年度までの進捗率は 64.7%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、事業採択後、市街地（住宅地）に隣接する路線で、特に、鉄道や国道、河川に囲まれ、通行できる道路が限られた地域において、地元から交通規制区間縮小の要望があり、年間の工事量を減らす対応をしたことにより工期を 7 年延長した。これ以外に阻害要因はなく、令和 8 年に完了できる見込みである。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況 該当なし。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p>			

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積の変動は10%未満（△5%）である。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、物価等の変動を除き費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する事業費の増分は10%未満（0%）である。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
愛西市及び海部郡蟹江町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.35（現計画時：1.02）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、愛知県の西部を流れる日光川と日光川に合流する善太川に挟まれた地域で、愛西市などの田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

工事施工に際しては、低騒音・低振動及び排出ガス対策型の環境負荷の低い建設機械の使用や防塵対策を実施し、周辺への環境負荷を最小限に軽減するよう努めている。

また、工事期間は保全対象生物に影響が少ない季節とし、濁水発生や土砂流失を防止するなど生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

再生材（RC-40、再生アスファルト）を利用することでコスト縮減を図る計画としている。

また、土質試験の結果、建設発生土の利用が可能となったことから、当初計画から埋戻し土の購入費、建設発生土の運搬及び処分費の縮減が図られている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

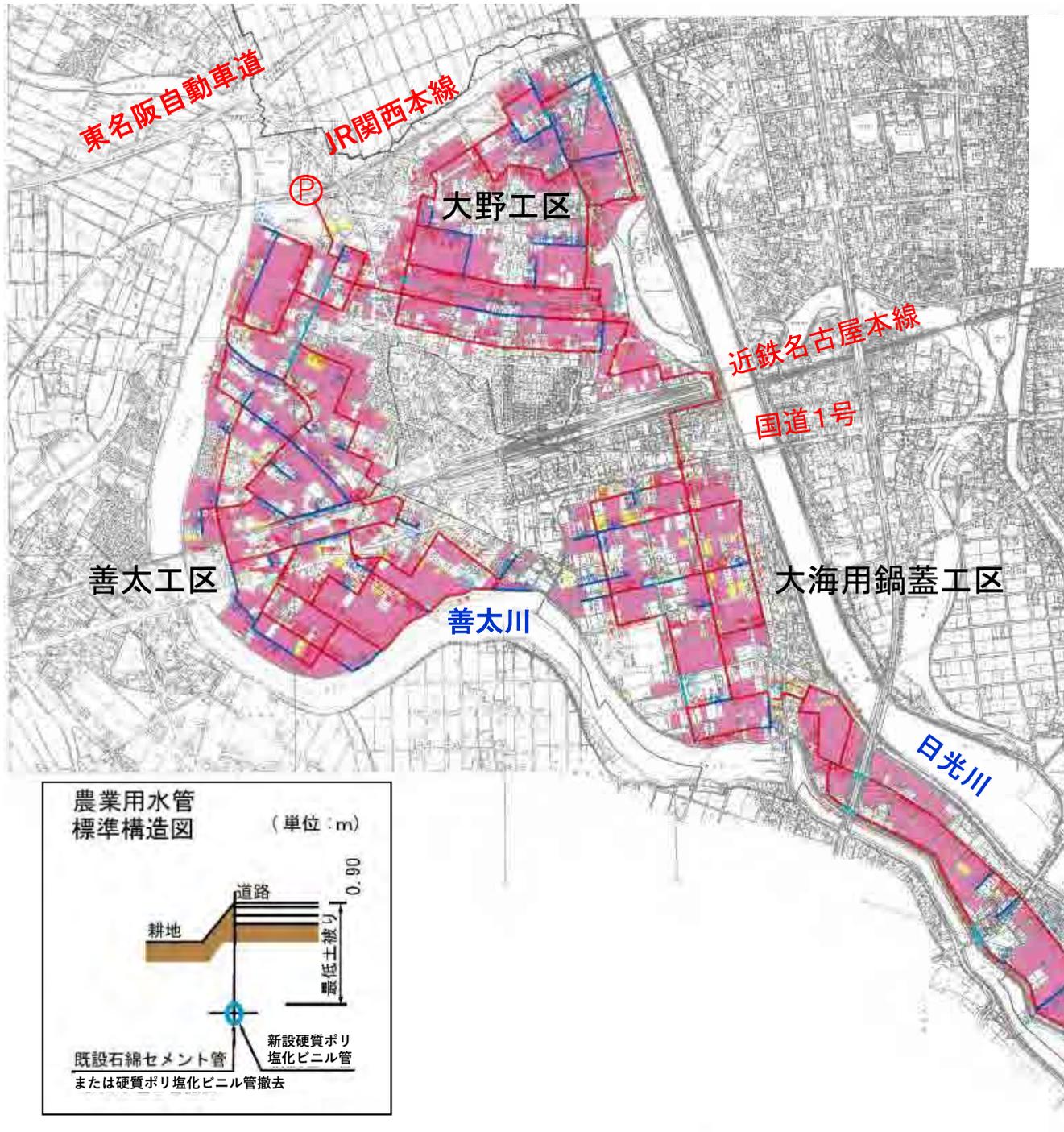
受益地では、水稻の作付けを主体とした営農が行われているが、老朽化等に伴う石綿セメント管の破損が頻発しており、将来的に農業者等の健康を害する懸念もあることから、早期完了を要望している。

ク その他

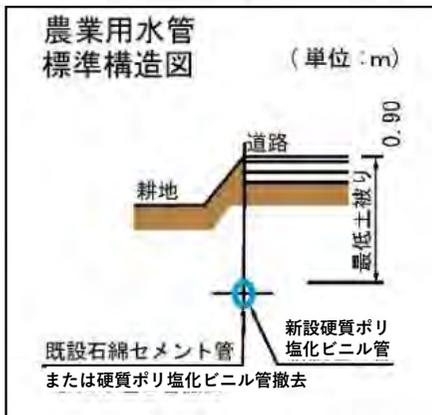
計画確定日 平成26年10月16日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	当該地域では、老朽化等に伴う石綿セメント管の破損が頻発しており、将来的に農業者を含む地域住民の健康を害する懸念が生じるとともに、受益者からも硬質ポリ塩化ビニル管等への早期更新が要望されている。事業採択後に、市街地に隣接する路線の地元から、交通規制区間縮小の要請があり、年間の工事量を減らすことで対応したこと以外に阻害要因はなく、工期を7年延長することになってはいるが、令和8年度に完了できる見込みとされている。管更新の残工事を計画通りに進捗させ、農業経営の安定と地域住民の安全を確保されたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業「^{こうさい}光西地区」事業概要図【No.37】



凡例	
	受益地
	揚水機場
	石綿管
	硬質ポリ塩化ビニル管
	鋼管等



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	なかがんなかちよう 那賀郡那賀町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	きとうにき 木頭2期
事業主体名	徳島県	事業採択年度	平成26年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、那賀川本流兩岸の河岸段丘及び急斜面に位置し、西宇、南宇、和無田、助の地すべり防止区域により構成され、特産であるゆずの栽培が行われている中山間農業地帯である。</p> <p>本地区は台風常襲地帯である四国山地の南東斜面に位置するため、特に台風の接近通過時に集中的に大雨の降る傾向があり、たびたび日最大降水量の日本記録を塗り替えるような日本でも有数の多雨地帯である。</p> <p>本地区の地質は、四万十帯の砂岩・頁岩で構成されており、破碎された地層上に地区が形成されている。この地層に豪雨等で地下水が流入することで、せん断抵抗力が低下し、地すべりが発生しやすい状況となる。</p> <p>このため、当地区で地すべり対策事業を実施し、農地、農業用施設並びに人家や公共施設等の被害を除却、または軽減し、農業生産基盤及び生活基盤の維持・保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 161ha</p> <p>主要工事計画： 排水ボーリング工 3km 排水路工 0.1km 承水路工 0.1km アンカー工 1か所 土留工 1か所</p> <p>総事業費： 365百万円（計画総事業費：365百万円）</p> <p>工期： 平成26年度～令和9年度（計画工期：平成26年度～令和9年度）</p> <p>関連事業： 該当なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本事業の地すべり防止工は、令和6年度までに18ブロック中4ブロックを実施しており、進捗率は74.6%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 計画どおりであり、変更はない。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担なし。事業について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況 該当なし。</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
該当なし。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画どおりであり、変更はない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、実施計画の変更以降に大きな変更はなく、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画
事業費の20%未満であるか
計画変更（令和6年11月）以降事業量の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
那賀町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 9.40

オ 環境等の調和への配慮

本地区では、工事の際に環境負荷の低い機械を使用している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

該当なし。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

那賀町及び地すべりブロック内の関係者は事業の早期完成を強く要望している。

ク その他

計画変更確定日：令和6年11月25日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、排水路工、承水路工、水抜きボーリング工、土留工、アンカー工の地すべり対策を進めており、令和9年度に概成を確認後、事業完了する見込みとなっている。 特産品で栽培が盛んであるゆずの農地や、農業用施設のほか、人家、公共施設等の地すべり被害を防止することは、近年の集中豪雨等の異常気象が頻

	<p>発していることを踏まえ、農村地域の安全安心な暮らしや人命を守り、国土保全を図るため重要である。また、本地区が含まれる那賀町には、若手生産者がつくる「チーム木頭ゆず」等の活動もみられ、担い手の育成も熱心に取り組んでいる。</p> <p>今後は、対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が継続的に安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

きとうにき
農村地域防災減災事業 木頭2期地区 事業概要図【No.38】

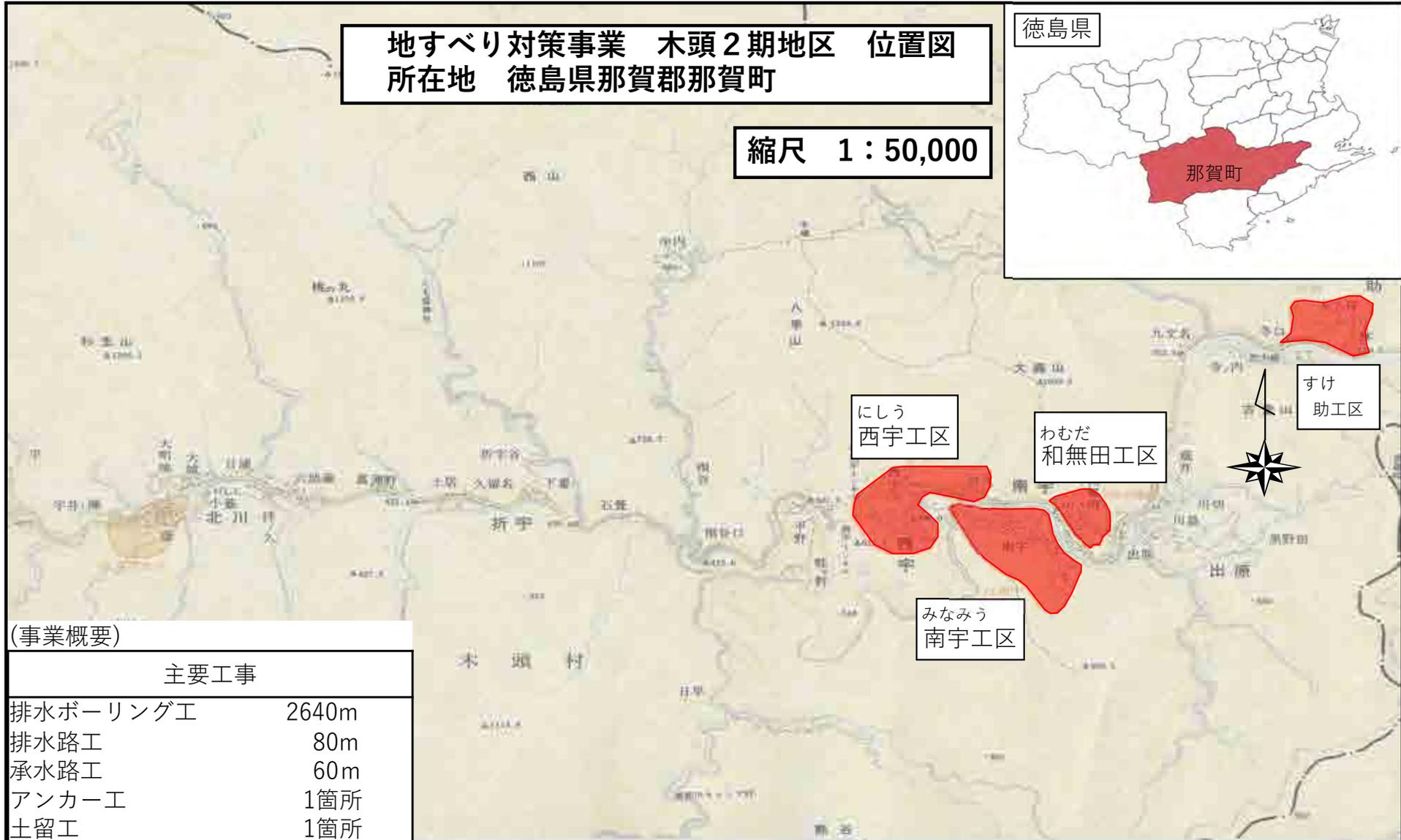
地すべり対策事業 木頭2期地区 位置図
 所在地 徳島県那賀郡那賀町

縮尺 1 : 50,000

徳島県



那賀町



にしう
西宇工区

わむだ
和無田工区

みなみう
南宇工区

すけ
助工区



(事業概要)

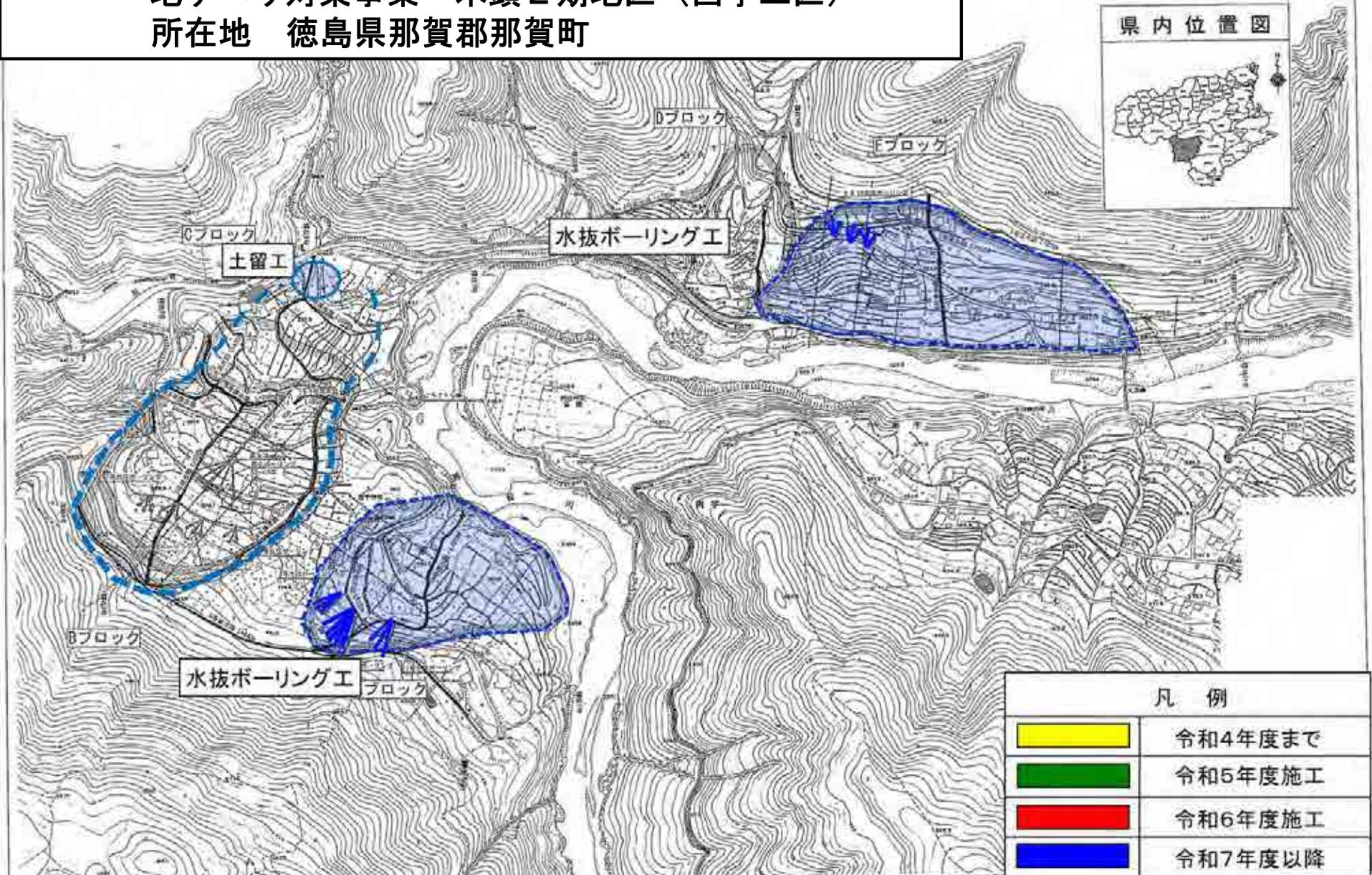
主要工事	
排水ボーリング工	2640m
排水路工	80m
承水路工	60m
アンカー工	1箇所
土留工	1箇所

農村地域防災減災事業

きとう

「木頭2期地区」事業概要図

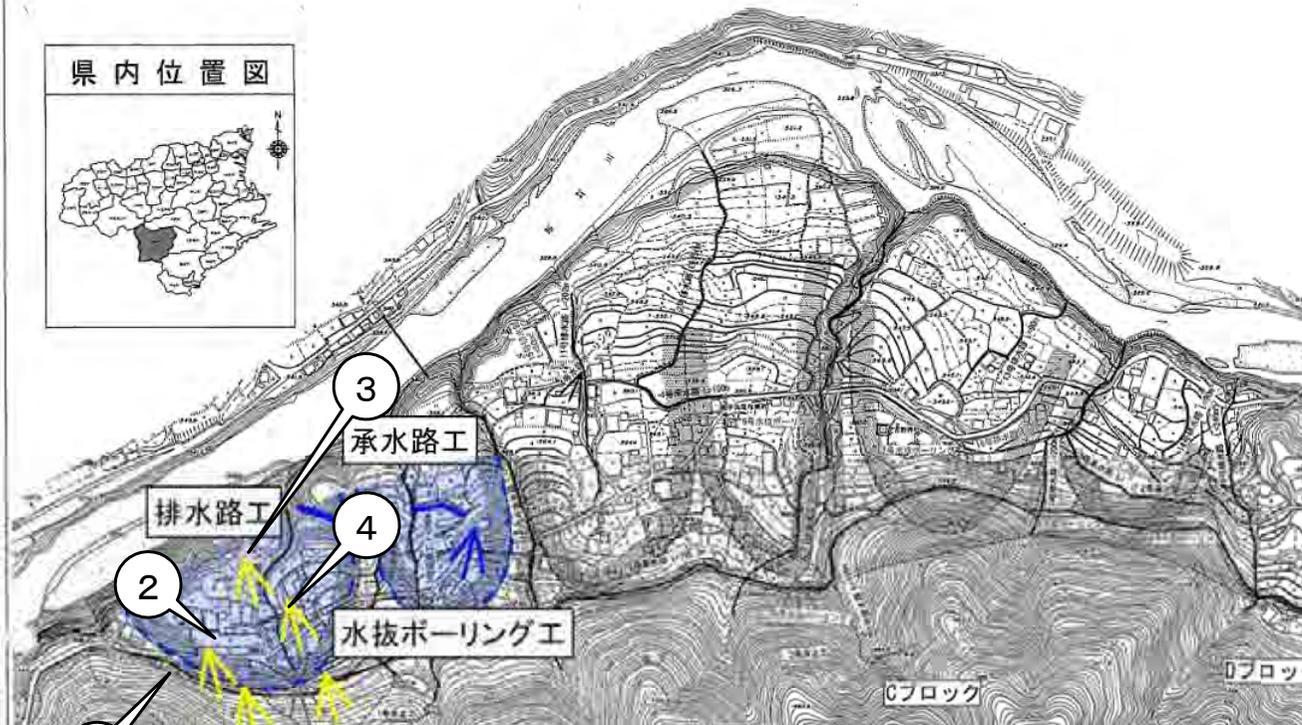
地すべり対策事業 木頭2期地区（西宇工区）
所在地 徳島県那賀郡那賀町



農村地域防災減災事業

「木頭2期地区」事業概要図

地すべり対策事業 木頭2期地区（南宇工区）
所在地 徳島県那賀郡那賀町



凡 例	
	令和4年度まで
	令和5年度施工
	令和6年度施工
	令和7年度以降

農村地域防災減災事業

きとう 「木頭2期地区」事業概要図

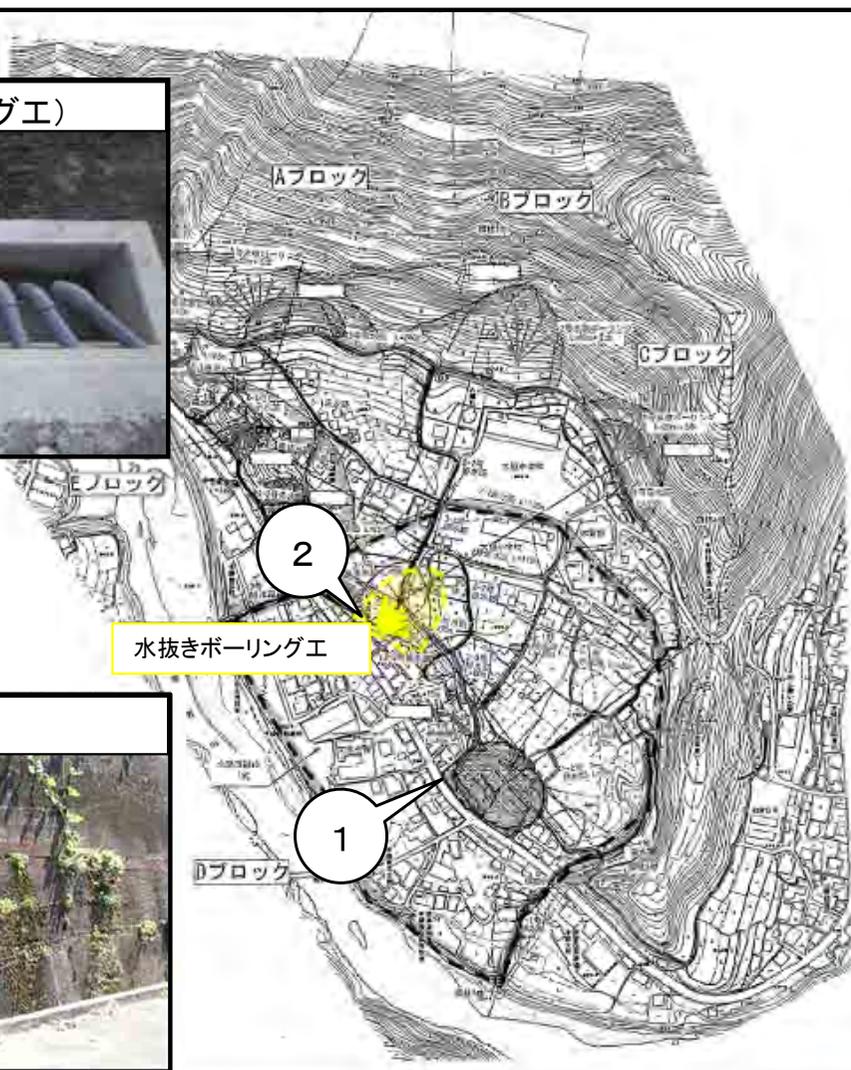
地すべり対策事業 木頭2期地区（和無田工区）
所在地 徳島県那賀郡那賀町

② 対策工（排水ボーリング工）



水抜きボーリング工

① 擁壁からの湧水



凡 例	
	令和4年度まで
	令和5年度施工
	令和6年度施工
	令和7年度以降

農村地域防災減災事業
 きとう
 「木頭2期地区」事業概要図

地すべり対策事業 木頭2期地区（助工区）
 所在地 徳島県那賀郡那賀町

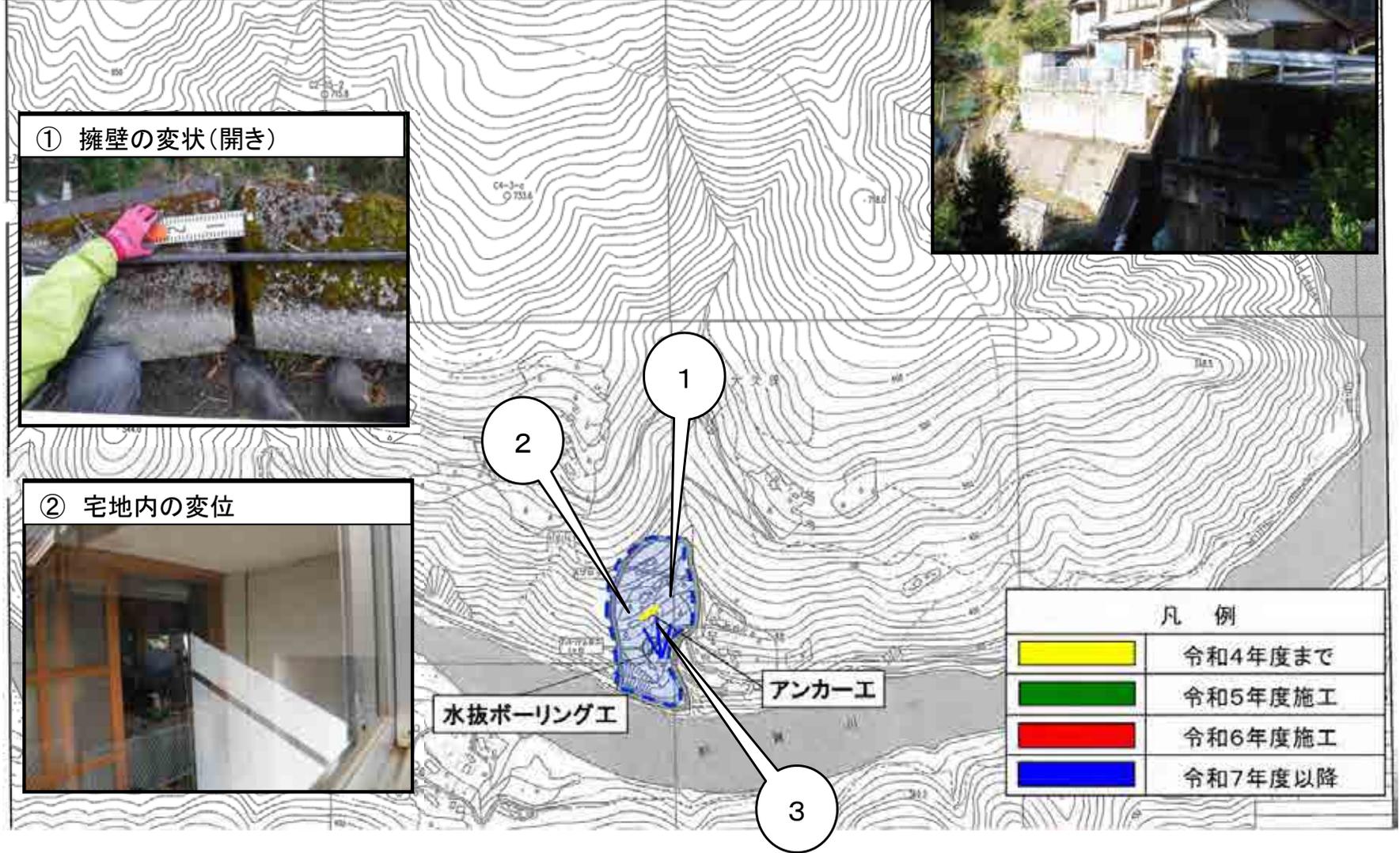
① 擁壁の変状(開き)



② 宅地内の変位



③ 対策工(アンカー工)



凡 例	
	令和4年度まで
	令和5年度施工
	令和6年度施工
	令和7年度以降